

平成26年度厚生労働省関係財政投融资資金計画案の概要

(単位 : 億円)

区 分	平成25年度 計 画 額	平成26年度 計 画 額	摘 要
○独立行政法人福祉医療機構	4,573	4,327	民間社会福祉事業施設等及び民間医療施設等に対する融資
○株式会社日本政策金融公庫	1,202	1,202	
1. 生活衛生資金貸付	1,150	1,150	・生活衛生関係営業者に対する融資
2. 企業活力強化貸付	52	52	・実践型地域雇用創造事業で開発した商品・ノウハウ等を活用して創業・事業拡大し、地域で雇用を増加させる事業主を対象とする融資
○独立行政法人国立病院機構	712	753	・老朽建替整備、医療機器等整備
○国立高度専門医療研究センター	61	55	独立行政法人国立がん研究センター ・独立行政法人国立がん研究センター中央病院通院治療センター改修整備 ・独立行政法人国立がん研究センター東病院手術関連施設等整備
○独立行政法人地域医療機能推進機構	—	369	独立行政法人国立国際医療研究センター ・独立行政法人国立国際医療研究センター病院外来棟新築等整備 ・独立行政法人国立国際医療研究センター国府台病院外来管理治療棟新築等整備 ・老朽建替整備、医療機器等整備
合 計	6,548	6,706	

区 分	改 善 内 容 等
<p>独立行政法人福祉医療機構</p> <p>福祉医療貸付事業</p>	<p>貸付条件の改善等</p> <p>1 【福祉貸付】</p> <p>(1) 保育所等の賃借による施設開設資金等に対する無担保貸付制度の拡充</p> <p>(2) 小規模保育事業実施施設に対する融資制度の創設</p> <p>(3) 社会福祉法人の経営高度化に対する融資支援</p> <p>(4) 社会福祉施設等の津波対策としての高台移転整備に係る融資条件の優遇措置</p> <p>(5) 介護基盤の整備に係る融資条件の優遇措置 等</p> <p>2 【医療貸付】</p> <p>(1) 経営安定化資金に係る融資条件の優遇措置 (持分なし医療法人へ移行する病院等への優遇措置)</p> <p>(2) 医療施設等の津波対策としての高台移転整備に係る融資条件の優遇措置</p> <p>(3) 地域医療再生計画等に基づく医療機関の施設整備事業に係る優遇措置 等</p>
<p>株式会社日本政策金融公庫</p> <p>生活衛生資金貸付</p>	<p>貸付条件の改善等</p> <p>(1) 振興事業貸付の振興特別利率適用施設設備の追加（理容業・美容業の送迎・訪問用車両）</p> <p>(2) 生活衛生改善貸付の貸付限度額の拡充 等</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(参考) 【25年度補正予算案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐用年数超の設備に係る大規模な投資の資金に係る金利の引下げ ・女性・若者・高齢者の創業時や事業承継時の資金に係る金利の引下げ ・生活衛生セーフティネット貸付の拡充 ・耐震診断・耐震改修の貸付制度の拡充 </div>

平成26年度厚生労働省関係財政投融资資金計画の原資の内訳 (参考)

(単位：億円)

区 分	平成25年度			平成26年度		
	計 画 額	原 資		計 画 額	原 資	
		財政融資資金等	自己資金等		財政融資資金等	自己資金等
独立行政法人福祉医療機構 (注1)	4,573	4,205	368 (200)	4,327	3,986	341 (200)
株式会社日本政策金融公庫	1,202	-	-	1,202	-	-
1. 生活衛生資金貸付 (注2)	1,150	-	-	1,150	-	-
2. 企業活力強化貸付 (注3)	52	-	-	52	-	-
独立行政法人国立病院機構 (注1)	712	291	421 (50)	753	336	417 (50)
国立高度専門医療研究 センター	61	48	13	55	51	4
独立行政法人国立がん研究 センター	18	18	0	20	19	1
独立行政法人国立国際医療 研究センター	43	30	13	35	32	3
独立行政法人地域医療機能 推進機構 (注4)	-	-	-	369	319	50 (50)
合 計 (注1)	6,548	4,544	802 (250)	6,706	4,692	812 (300)

(注1) 自己資金等の欄の()書は、財投機関債の発行額(自己資金等の額の内数)である。

(注2) 原資については、株式会社日本政策金融公庫(国民一般向け業務)に一括計上している。

(注3) 原資については、株式会社日本政策金融公庫(国民一般向け業務、中小企業者向け業務)に一括計上している。

(注4) 独立行政法人地域医療機能推進機構については、平成26年4月に独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構から改組される。